

2024年2月9日

各位

株式会社 e-Mobility Power

青森県七戸町との「EV及び充電インフラの普及促進に向けた連携協定」締結について

株式会社 e-Mobility Power（代表取締役社長：四ツ柳 尚子、以下「当社」）は、青森県七戸町（町長：小又 勉、以下「七戸町」）と、「七戸町内におけるEV及び充電インフラの普及促進に向けた連携協定」（以下、「本協定」）を2024年2月9日に締結しましたので、お知らせいたします。

本協定は、当社と七戸町が、電気自動車・プラグインハイブリッド車（以下総称して「EV」）の普及促進と、七戸町内における充電インフラの拡充および地域のレジリエンス向上に向けた取り組みを一体となって推進することを目的としています。

七戸町は、みちのく有料道路で青森市と結ばれているほか、国道4号や主要地方道が近隣町村に延び、広域交通条件に恵まれた地域です。また、七戸町内に立地する「道の駅しちのへ」は、2021年6月に国土交通省の「防災道の駅」に選定されており、広域的な防災拠点として重要な役割を担っています。

当社は2024年度に「道の駅しちのへ」の急速充電器のリプレースを計画しており、リプレース後は、24時間365日、当社および自動車メーカー等が発行する充電カードやアプリでスムーズに充電器をご利用いただくことが可能です（ビジター利用も可）。

また、OCPP\*対応の充電器を設置することにより、万一充電器にトラブルが発生した場合でも、簡易な不具合であれば、遠隔操作で速やかに復旧することができます。

当社は七戸町と、充電空白地域化防止および地域のレジリエンス向上を目的とした「道の駅しちのへ」の急速充電器のリプレースなどを通じ、七戸町内におけるEV及び充電インフラの普及促進に取り組み、七戸町内の2050年カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

\*OCPP：Open Charge Point Protocol の略。電気自動車の充電インフラを管理する国際共通通信プロトコルで、充電器の認証課金や遠隔での監視制御などを行うことが可能。



連携協定締結式の様子

本協定の概要	
1.協定の名称	七戸町内のEV及び充電インフラの普及促進に向けた連携協定
2.協定締結日	2024年2月9日
3.連携事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 七戸町内におけるEV及び充電インフラの普及促進に関すること</li> <li>(2) 七戸町内における充電インフラ整備事業に関すること</li> <li>(3) 七戸町内における充電インフラ拡充に向けた仕組みづくりに関すること</li> <li>(4) 非常災害発生時における連携に関すること</li> </ul>
4.当社の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「道の駅しちのへ」の急速充電器をリプレースし、充電空白地化を防止</li> <li>・急速充電器の運用保守等充電サービスの提供</li> <li>・七戸町内事業者からの充電器設置に関する相談への対応・ノウハウの提供</li> <li>・ホームページでの情報発信等を通じ、EVの普及を推進</li> <li>・大規模災害発生時（災害救助法適用時）における急速充電器無償開放等の支援 など</li> </ul>
5.七戸町の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「七戸町ゼロカーボン総合戦略」に基づき、七戸町内におけるEVおよび家庭用充電設備の普及を推進</li> <li>・「道の駅しちのへ」の急速充電器リプレースに関する諸調整</li> <li>・七戸町内の事業者からの充電器設置に関する総合窓口機能</li> <li>・EVを活用した地域のレジリエンス向上の推進 など</li> </ul>

当社は、今後も多様なステークホルダーと共に充電スポットの拡充を進め、利便性の高い充電サービスを提供することにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 e-Mobility Power 企画部 TEL 03-6712-3150